

意見交換会

意見交換会が松山大学カルフル食堂で開催されました。参加者は約400人にのぼり、飲食を楽しみながら和やかな雰囲気の中で意見を交わし、立場や分野を越えて活発な議論が行われる場となりました。会場には愛媛の地酒ブースや愛媛の銘菓食べ比べブースが設置され、さらにみかんジュース蛇口も用意されるなど、地域の魅力を味わいながら交流を深められる工夫が凝らされました。



ナイトセッション

以下のテーマのナイトセッションが開催されました。

①テーマ：「経産省のサプライチェーン・セキュリティ対策評価制度(SCS)はありがたい？めんどろ？」

座長： 丸山 満彦 氏 (PwC コンサルティング合同会社 パートナー)



丸山 満彦 氏

サプライチェーン・セキュリティ対策評価制度(SCS)について、丸山氏による説明と活発な意見交換が行われました。本制度は、企業間のセキュリティ対策状況を可視化し、受発注者間の説明や対策決定を容易にすることで、社会全体のサイバーレジリエンス強化を目指すものです。

SCS 制度は、83 から 157 項目で構成される評価を通じて、ビジネス・IT サービスサプライチェーンにおけるセキュリティ水準向上を目的としています。企業を競わせる格付けではなく、共通の IT 基盤を対象に、令和 8 年度下期の開始を目指しています。評価は専門家確認付きの自己評価（星 3、1 年有効）と技術検証付きの第三者評価（星 4、3 年有効）があり、専門家には特定の資格と研修受講が求められます。

セッションでは、項目の具体例、他制度との関係性、小規模企業や OT（制御技術）への対応、項目数の妥当性など、多岐にわたる意見が参加者から寄せられました。

本制度は、セキュリティ対策状況の共有を容易にするメリットがある一方、複数の認証を持つ企業の業務負担増加の可能性も指摘されました。制度の普及には、実情に合わせた運用方法の検討が今後の課題として挙げられました。

②テーマ：「AIセキュリティの論点整理～規制・ガイドラインとプロダクトの動向から～」

座長： 高橋 正和 氏（株式会社 Preferred Networks）

副座長：大野 健太 氏（フリー株式会社）



左から 高橋 正和 氏、大野 健太 氏

講演では、AI や LLM の技術的特性や安全な社会実装に向けた国内外のガバナンス動向について整理しています。

AI の原理・技術、Preferred Networks が開発している PLaMo 翻訳、材料開発支援 Matlantis といった多岐にわたる AI 活用事例や、LLM の発展による技術高度化が紹介されました。創薬や世界初となった化学プラントの自動運転など応用や産業分野において AI がベテラン技術を凌駕する現状が示されました。

一方で、機械学習の学習データ依存による偏りやブラックボックス化、ハルシネーション、プロンプトインジェクション、情報漏えいといったリスクが指摘されました。安全な AI 活用に向け、OECD や EU AI Act などの国際原則から産業レベルまで多層的なガイドライン整備が進む現状が解説され、人間中心主義を基盤とした AI ガバナンスの体制強化の重要性が示されました。

抽象的な倫理観を技術実装へ落とし込む課題に対し、AI の透明性を高めるモデルカード活用や経営判断としてのリスク評価、未知のリスクに対する評価手法確立が求められています。PFN の事例では、リスク評価委員会の設置や AI ポリシーの策定を通じ、開発プロセス内で安全性を担保する仕組みを構築しています。

最後に参加者は「AI 安全性に関するアンケート」を実施し、クイズを通じて LLM が評価した回答の安全性について主体的に考える機会を得ました。

③テーマ：「保険屋のひとりごと～サイバー保険の現場からみえてくる法律、インシデント対応等の諸課題～」

座長： 神山 太郎 氏（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

副座長： 寺門 峻佑 氏（TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士）

三国 貴正 氏（株式会社 YONA）



神山 太郎 氏

寺門 峻佑 氏

三国 貴正 氏

国内のサイバー保険市場は約 500 億円と損害保険全体の 0.5%に留まる一方、米国では 1 兆円を超える規模に達し、被害拡大に伴う多要素認証の導入要求や保険料高騰が進む現状が示されました。

サイバー保険は、攻撃や情報漏えいに伴う費用・賠償・利益損害を補償する仕組みですが、国内では犯罪助長の観点から身代金は原則補償対象外です。

議論の本題である身代金支払いの是非については、寺門氏が善管注意義務違反、三国氏が復旧の実効性の低さから、共に「支払うべきではない」と見解を示しました。

一方で、リソースの乏しい中小企業の苦境や、委託先との賠償責任など、複雑な利害関係も浮き彫りとなりました。

最終的には、契約によるリスクヘッジや法整備、そして中小企業の意識改革が不可欠であると締めくくられました。

④テーマ：「マスコミ報道とサイバーセキュリティ」

座長： 蔵重 龍 氏（NHK 報道局 機動展開プロジェクト 副部長）

副座長： 浜田 萌 氏（読売新聞東京本社社会部 記者）

絹川 千晴 氏（NHK 報道局科学文化部 記者）

濱本 こずえ 氏（NHK 報道局機動展開プロジェクト）



左から、蔵重 龍 氏、濱本 こずえ 氏、絹川 千晴 氏、浜田 萌 氏

講演では、暗号資産犯罪の資金追跡、オンライン詐欺や口座乗っ取り、ネット広告の闇、ディープフェイク、災害時の偽情報といった多様な取材事例が共有されました。蔵重氏は議論の柱として、暗号資産の犯罪性、サイバー犯罪の新たな手口、ネット広告問題の三点を挙げました。そのうえで、意義を硬直的に論じるのではなく、若手記者の現場感覚を生かした率直な議論を目指すことを説明しました。続いて、サイバーに関する NHK の多角的な報道事例が共有されました。

Telegram を使った工作員のリクルート、災害時のフェイク投稿、卒業アルバムへのディープフェイク悪用、ネット広告の闇、子どもを守る特集などの報道事例が紹介されました。

濱本氏はマウントゴックス事件の再検証番組を取り上げました。「追跡不能」とされていたビットコインの資金の流れが米当局によって解明され、WEX などを経由してロシア関係者へ至る構図が浮かび上がった経緯を紹介するとともに、ロシアのウクライナ戦争に関する制裁回避や、資金洗浄といった国際政治との接点についても強調しました。

絹川氏は、高齢者被害、証券口座の乗っ取り、SNS なりすまし広告、劇場型 LINE 詐欺など国内の事例を通じて、実態を示すことによる注意喚起の重要性を述べました。

浜田氏は、偽サイトへの実地取材や性的広告の調査、防犯カメラ映像の流出問題などの経験を紹介しました。広告主への取材や広告ブロック機能の案内など、「視聴者・読者の自衛に役立つ具体的な情報」を伝えることを重視していると語りました。

会場は満席となり、質疑も活発に行われました。サイバー犯罪が個人の被害にとどまらず、国家安全保障や社会基盤に直結する問題であること、そしてマスコミがどう向き合い、どう伝えるかが重要であることが改めて確認されました。